

平成 19 年 1 月 17 日

各 位

上場会社名 株 式 会 社 中 広
(コード番号 2 1 3 9 : 名証セントレックス)
本社所在地 岐阜県岐阜市塩町二丁目 6 番地
代 表 者 代表取締役社長 後藤一俊
問 合 せ 先 常務取締役社長室長 佐久間朋宏
電 話 番 号 (0 5 8) 2 4 7 - 2 5 1 1 (代 表)
(URL <http://www.chuco.co.jp/>)

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 19 年 1 月 17 日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 数 普通株式 500,000 株
- (2) 払 込 金 額 未定
- (3) 発 行 価 格 未定
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、みずほインベスターズ証券株式会社、東海東京証券株式会社、岡三証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、新光証券株式会社、丸八証券株式会社及びSBIイー・トレード証券株式会社の各証券会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 19 年 2 月 7 日に決定するものとする。
ただし、引受価額が払込金額を下回ることとなる場合、募集株式の発行を中止するものとする。
- (5) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (6) 申 込 期 間 平成 19 年 2 月 9 日（金曜日）から
平成 19 年 2 月 15 日（木曜日）まで
- (7) 払 込 期 日 平成 19 年 2 月 17 日（土曜日）
- (8) 払込金額、増加する資本金額及び増加する資本準備金額、その他この募集株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（ならびに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 250,000 株
- (2) 売 出 価 格 未 定
- (3) 売 出 方 法 みずほインベスターズ証券株式会社に全株式を買取引受させる。
ただし、上記1.の公募募集株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止する。
- (4) 受 渡 期 日 平成 19 年 2 月 19 日 (月曜日)
- (5) 売出価格、その他株式売出しに必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (6) 前期各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(ならびに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

[ご参考]

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行募集株式数及び売出株式数

発行募集株式数	普通株式	500,000株
売出株式数	普通株式	250,000株

(2) 需要の申告期間 平成19年1月31日(水曜日)から
平成19年2月6日(火曜日)まで

(3) 価格決定日 平成19年2月7日(水曜日)
(発行価格は、払込金額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 平成19年2月9日(金曜日)から
平成19年2月15日(木曜日)まで

(5) 払込期日 平成19年2月17日(土曜日)

(6) 株券受渡日 平成19年2月19日(月曜日)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,200,000株
今回の増加株式数	500,000株
増資後の発行済株式総数	6,700,000株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額120,000千円については、全額を新規拠点展開に係る事業所賃貸借費用、什器等リース費用、及び人材採用費用等の運転資金に充当する予定であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社の配当政策といたしましては、長期的な視野に立ち、企業体質の充実、強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を基本政策としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、企業競争力強化のための事業及び優秀な人材の確保育成の原資とし、競争力の強化を図ってまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、配当性向に十分留意することにより、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(ならびに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	第26期	第27期	第28期
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失	11,008.29円	4,619.45円	18.15円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- ()	25.00円 ()	2.00円 ()
実績配当性向	-	-	-
純資産当期純利益率	-	81.7%	22.7%
純資産配当率	-	0.3%	2.5%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出してあります。
 2. 純資産当期純利益率は、当期純利益を純資産(期首・期末の平均)で除した数値であります。
 3. 純資産配当率は、年間配当総額を期末純資産で除した数であります。
 4. 当社は平成17年11月1日付で普通株式1株につき100株の分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成18年5月2日付名証自規G第15号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第26期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、みずほ監査法人(平成18年9月1日付で中央青山監査法人から名称変更)の監査を受けておりません。

回次	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	110.08	46.19	18.15
1株当たり配当額 (円)		0.25	2.00

5. 販売方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

- (注)「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分等に係る部分は、一定の剰余金配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
 投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(ならびに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。